



図書館パソコンの利用にかかるお願い



日頃は図書館をご利用いただき、誠にありがとうございます。パソコンの利用にあたり、どなたさまにも気持ちよくご利用いただけるよう、以下のことについて守っていただけますようお願いいたします。これに反する場合、利用を中止していただくことがありますのでご了承ください。

1. 図書館パソコンの利用は、貸出券をお持ちの方に限ります。まだ貸出券を発行されていない方は、先に貸出券を発行してください。小学生以下の方のご利用は、保護者の同意が必要です。
2. 利用する前に、貸出券を持参のうえカウンターまでお声掛けください。
3. 利用は1回60分までです。ただし次に利用する人がいない場合は、1日1回（60分）延長することができます。
4. 利用できるサービスは、以下のものに限ります。これ以外については、ご自身のパソコンをご用意のうえ、2階参考資料室または特別閲覧室にてご利用ください。ご利用の前に2階事務室までお声掛けいただき、電源及び無線LAN等もご自身でご用意ください。
 - ・第一法規法情報総合データベース（D1-LAW）の閲覧及び複写
 - ・官報情報検索サービスの閲覧及び複写
 - ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（図書館向け）の閲覧及び複写
 - ・中日新聞・東京新聞記事データベースの閲覧及び複写
 - ・インターネットの閲覧（一部制限有）
5. 画面の印刷をする場合は、「図書館資料複写申込書」をご記入のうえ、カウンターまでご提出ください。職員が出力いたします。複写は白黒に限り、1面10円です。



6. 図書館パソコンに、外部持込機器（ノートパソコン、USBメモリ等）の接続、画面キャプチャ、スキャニング等の不適切な利用はご遠慮ください。
7. 図書館パソコンの起動、終了のほか、設定の変更等を行わないでください。
8. ご利用後はカウンター職員にお声がけください。
9. パソコンに不調があった場合には、カウンター職員までお知らせください。当該端末又は当該端末により閲覧したウェブサイト、データベース等に障害、損害等が生じた場合は、利用者がその責任を負うものとします。
10. 以下の行為は禁止とします。
 - ・公共の場での閲覧にふさわしくないウェブサイトへの接続
 - ・反社会的な内容のウェブサイトへの接続
 - ・売買等の契約行為
 - ・有料サイトへの接続
 - ・動画や音声ファイルの再生及び視聴（イヤホン等を使用しても視聴不可）
 - ・営利を目的とした行為
 - ・法令に違反する又は違反するおそれのある行為
 - ・プライバシーや著作権など、他人の権利を侵害する行為
 - ・利用を申し込んだ本人以外の者に席を利用させること
 - ・メールやチャット、ゲームなどの発信行為および MicrosoftOffice 等の使用
 - ・その他図書館が席の適正な利用に反すると認める行為

